

北海道告示第10497号

北海道が令和2年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年3月25日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その18)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及びその 目的又は趣旨	補助対 象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付 すべき関係書類	実績報告書に添付 すべき関係書類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提出 先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>感染防止対策協力支援 金補助金 新型コロナウイルス感 染症（以下「感染症」と いう。）の感染拡大を防 止するため、道が行った 特措法第24条第9項に 基づく協力要請（以下、 「要請」という。）に応 じた市内又は市内の一部 地域の飲食店等を対象と して札幌市が実施する協 力支援金支給事業に対 し、予算の範囲内で補助 するもの。</p>	<p>札幌市</p>	<p>1 感染拡大防止対策協 力支援金 2 感染拡大防止対策協 力支援金の支給事務等 のために必要な次の経 費 報償費、旅費、需用 費（消耗品費、燃料費、 印刷製本費）、役務費（通 信運搬費、広告料、各 種手数料）、委託料、使 用料及び賃借料、その 他知事が必要と認める 経費</p>	<p>2分の1 以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限及び提出先 令和3年3月29日 経済部経済企画局経 済企画課</p>		